

高畠町農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(木) 午前8時40分から午前10時00分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(14名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	5番	長谷川 みどり 委員		7番	齋藤 真徳 委員
	8番	嶋津 功美 委員		9番	黒田 雅幸 委員
	10番	菅野 仁一 委員		11番	高橋 稔 委員
	12番	栗田 亮一 委員		13番	安部 春一 委員
	14番	庄司 和美 委員		15番	萩原 拓重 委員
	16番	高橋 正利 委員			

4. 欠席委員(2名)

4番	高梨 修一 委員	6番	横山 裕一 委員
----	----------	----	----------

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

- 第 1 臨時議長の選出
- 第 2 町長挨拶
- 第 3 委員及び職員の紹介
- 第 4 仮議席の指定
- 第 5 選第1号 高畠町農業委員会会長の選任について…………… 1件
- 第 6 会期の決定
- 第 7 選第2号 高畠町農業委員会会長職務代理者の選任について…………… 1件
- 第 8 議第1号 議席の決定について…………… 1件
- 第 9 議事録署名委員の指名について
- 第10 選第3号 高畠町農業委員会専門委員会委員の選任について…………… 1件
- 第11 選第4号 高畠町農業委員会運営委員会委員の選任について…………… 1件

- 第12 選第5号 高畠町農業者年金協会代議員の選任について…………… 1件
第13 選第6号 「農委広報たかはた」編集委員会委員の選任について…………… 1件
第14 議第2号 高畠町農地利用最適化推進委員の委嘱について…………… 1件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長	青木 睦	事務局次長兼農地係長	山口 充
主任	遠藤 未貴	主 事	齋藤 一哉
会計年度任用職員	齋藤 富美子		

事務局長

新体制後の最初の農業委員会総会であります。

臨時の議長につきましては、地方自治法第107条及び高畠町農業委員会総会会議規則第5条第4項の規定に準じ、会長が選任されるまでの間、出席した委員のうち、最年長の委員が職務を行うことになっております。

本日、出席委員中、山田文則委員が最年長の委員でありますので、山田文則委員に臨時議長をお願いいたします。

それでは、山田文則委員、議長席にお着きください。

臨時議長

ただいま紹介いただきました山田文則です。

最年長のゆえをもちまして、臨時議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は14名であります。よって定数に達しております。

ただいまより高畠町農業委員会第1回総会を開会いたします。

高畠町農業委員会第1回総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長が招集することになっております。

本日の招集者であります高梨町長より挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

深瀬副町長

皆様、おはようございます。副町長の深瀬と申します。

先ほど、局長のほうからございましたけれども、高梨町長、昨日からちょっと上京してございまして、今日、皆様のほうに出席することができませんでしたので、私よりご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は早朝よりご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

新しい体制の下で、第1回の農業委員会総会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

このたび、7月19日をもちまして、3年間の任期が満了したことに伴いまして、本日から新たに16名の皆様に任命書を交付させていただいたところでございます。

今回、16名のうち6名の方が新たに農業委員になられまして、大きな

改選となったところでございます。今後3年間、農業委員会業務に精励されまして、ご活躍されますことをご期待を申し上げますところでございます。

さて、現在、ロシアのウクライナへの侵攻に加えまして、近年にない円安などによりまして、エネルギーあるいは生産資材価格が高騰しております、農業経営も大きな打撃を受けているところでございます。何とかこの影響が軽減されますよう、様々な情報を収集いたしまして、町といたしましても対応してまいりたいと考えているところでございます。

こうした情勢をはじめ、日本が直面する環境が大きく変化していることから、政府におきましては、20年ぶりに食料・農業・農村基本法の見直しを進めておりまして、その中間取りまとめといたしまして、先月2日、4つの柱と今後の方向性を示しておりまして、その一つとして、平時から国民の食料安全保障を確立する方針を明らかにしているところでございます。

また、この4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行によりまして、人・農地プランが市町村の地域計画として決定されたところでございまして、農業委員会委員の皆様には、農地利用の将来像を示す目標地図の素案づくりへの期待が集まっているところでございます。

また、この地域計画の目標地図の作成には、農業委員会のご協力が必要不可欠でございまして、さらに担い手農家への農地集積など、地域の取りまとめ役、そして相談役としてお願いを申し上げますところでございます。

さて、当町の農業経営環境は、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地対策など、他地域と同様の傾向にございます。国が幾ら食料の安全保障を進めようとしておりましても、農業の担い手が地域に住み続ける条件がなければ、安定性は期待はできません。

また、逆に農業が持続的に行われてこそ、美しい農村景観は維持されまして、農村・漁村発のイノベーションの条件となるものでございます。このような産業政策と農村政策のバランスと好循環が、当町の農業の特徴となりますよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでござ

います。

そのような中、先週でございますが、私、台湾を訪問させていただいたところでございます。

1つは、台北市にありますJ R東日本が経営いたしますホテルメトロポリタンプレミア台北での、町内産農産物や特産品の利用促進のための、いわゆる営業でございます。

今年の3月に、既に当町のつや姫あるいはワイン、清酒、漬物、そういったものをホテル内のレストランのほうで1か月間、ご利用いただいたところでございまして、さらに今年の11月、お米とか、あるいはシャインマスカット、ブドウですね、具体的に、もう少し利用していただくようなことをお願いをしてきたところでございます。

あと2つ目は、有機農業技術の交流を推進しようということで、いわゆる台湾の農林水産省になりますけれども、行政院農業委員会食糧局というところがございます。そちらの有機農業担当部署と情報交換を行ってまいりました。台湾におきましても、高島の有機農業の歴史は、もう既に周知済みということでございまして、今後、様々な有機農業の技術交流を図っていこうということで、意見交換をしてまいりました。

根本的に日本と違うのが、もう台湾政府は生産段階、流通段階、あと消費段階の中で相当のお金をつぎ込みまして、有機農業の振興を今進めているというところでございまして、それがやっぱり日本と一番違う、決定的なところだったなと感じているところでございます。

あと3つ目は、入生田にありますA S Eジャパンの本部が高雄市にございます。そちらの従業員が、何と2万4,000人いらっしゃるということがございまして、何とかその従業員向けに、当町のお米とかブドウとか、あるいはワインとか、そういったものの特産品の販売ルートを開拓しようということで、お願いをしてきたところでございます。

また、あわせまして、コロナも大分落ち着いてきたということがございまして、インバウンドということで、当町のほうにおいていただくような観光コースのご紹介をしてきたところでございます。

このように、コロナ感染症の影響も徐々に収まりつつありますので、今後も町は積極的なPR活動に努めてまいりたいと考えているところでございます。

改めまして、農業委員会の果たす役割は、ますます重要になっておりまして、農業を守り発展させていくためには、農業委員会と町と、そして関係団体、関係機関が連携していくことが、ますます重要となっているところでございます。山積する課題解決のため、皆様のお力添えを、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

結びになりますが、農業委員会のますますのご発展と農業委員皆様のご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、私からの挨拶といたします。

3年間どうぞよろしくお願ひいたします。

臨時議長

ありがとうございました。

副町長は、次の公務のため、ここで退席いたします。

ここで、事務局席を移動するため、暫時休憩いたします。

午前8時49分 休憩

午前8時50分 再開

臨時議長

それでは、再開いたします。

次に、日程第3、委員及び職員の紹介を行います。

本日は農業委員改選後、最初の総会でありますので、委員及び事務局職員等の紹介を事務局長より行います。

紹介された方は、起立をお願いいたします。

事務局長

(委員及び職員を紹介)

臨時議長

以上で紹介を終わります。

臨時議長

次に、日程第4、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

臨時議長

次に、日程第5、選第1号「高畠町農業委員会会長の選任について」を議題といたします。

どのような方法で選任を行うかについてお諮りいたします。8番黒田雅幸委員。

8番
(仮議席)

仮議席8番の黒田でございます。

会長の選任については、各地区から選考委員1名ずつを選出し、選考委員会で選考する方法でいかがでしょうか。

以上、提案させていただきます。

臨時議長

8番黒田雅幸委員より、選考委員を立てて会長を選任してはどうかとの提案がございました。

お諮りいたします。

ただいま提案がありました会長の選任を選考委員による指名推選によって行うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

異議なしと認めます。

よって、会長の選任を選考委員による指名推選によって行うことに決定いたします。

選考委員の選出であります。各地区1名を選出していただく方法で行いたいと思います。

なお、二井宿地区の高梨委員が欠席ですので、代理として、高畠地区から2名の選出をお願いいたしたいと思いますが、これでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

異議なしと認めます。

それでは、休憩中に各地区より選考委員を選出し、議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

午前8時55分 休憩

午前8時57分 再開

臨時議長

それでは、再開いたします。

選考委員が決まりましたので、ご報告いたします。

高島地区 菅野仁一委員、もう一方、高島地区 佐藤泰彦委員、屋代地区 齋藤真徳委員、亀岡地区 黒田雅幸委員、和田地区 高橋 稔委員、糠野目地区 安部春一委員、以上です。

それでは、選考委員会を開催する間、暫時休憩いたします。

午前8時58分 休憩

午前9時02分 再開

臨時議長

再開いたします。

休憩中に選考委員会が開催されました。

それでは、選考委員の代表者より指名推選していただきます。8番黒田雅幸委員。

8 番

仮議席8番の黒田です。

(仮議席)

選考委員の代表として、私から選考結果について報告いたします。

ただいま別室において私を含め6人の選考委員で検討した結果、全員一

致で、会長に山口令和委員に決定いたしました。

以上です。

臨時議長

ただいま8番黒田雅幸委員より、会長に13番山口令和委員が指名推選されました。

お諮りをいたします。

ただいま指名推選されました13番山口令和委員を会長と決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

満場、異議ないものと認めます。

よって、13番山口令和委員を会長と決定いたしました。

これで臨時議長の職務が終わりました。ご協力ありがとうございました。

それでは、議長を交代させていただきます。会長、議長席にお着き願います。

(会長・臨時議長 席移動)

議長

ただいま皆様の総意により会長を仰せつかりました山口令和でございます。

先ほども副町長のご挨拶にもありましたけれども、皆さんが常に取り組んでおられます農業関係につきまして、非常に大変な苦勞をされて取り組んでおられることが、まず第一点に挙げられると思います。

そういった中で、我々農業委員として今後3年間いろいろな形で、まだまだ山積する問題が、皆さんがご承知のとおり山積みになっておるところでございます。

そういった中で、皆さんと力を合わせ、3年間ひとつよろしくご協力、

ご指導をお願い申し上げまして、会長としての席に着かせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長を務めさせていただきます。

議 長

次に、日程第6、会期の決定を行います。

高島町農業委員会第1回総会の会期は、本日1日と決定したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

議 長

次に、日程第7、選第2号「高島町農業委員会会長職務代理者の選任について」を議題といたします。

どのような方法で選任を行うかについてお諮りします。8番黒田雅幸委員。

8 番

仮議席8番の黒田です。

(仮議席)

会長職務代理者の選任については、会長の選任と同じように、各地区から選考委員1名ずつを選出し、選考委員会で選考する方法でいかがでしょうか。また、選考委員の選任については議長に一任したいと思います。

以上、提案させていただきます。

議 長

ただいま8番黒田雅幸委員より、選考委員を立てて会長職務代理者を選任してはどうかとの提案がございました。

お諮りいたします。

ただいま提案がありました会長職務代理者の選任を選考委員による指名推選によって行うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、会長職務代理者の選考を選考委員による指名推選によって行うことに決定いたします。

選考委員の選出であります。会長選任のときの選考委員の方から選出を行っていただくことよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは、選考委員会を開催する間、暫時休憩いたします。

午前9時08分 休憩

午前9時11分 再開

議 長

それでは、再開いたします。

休憩中に選考委員会が開催されました。

それでは、選考委員の代表者より指名推選していただきます。8番黒田雅幸委員。

8 番

仮議席8番の黒田です。

(仮議席)

選考委員の代表として、私から選考結果について報告いたします。

ただいま別室において私を含め、6人の選考委員で検討した結果、満場一致で、会長職務代理者に佐藤泰彦委員に決定いたしました。

以上です。

議 長

ただいま8番黒田雅幸委員より、会長職務代理者に3番佐藤泰彦委員が

指名推選されました。

お諮りいたします。

ただいま指名推選されました3番佐藤泰彦委員を会長職務代理者と決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議ないものと認めます。

よって、3番佐藤泰彦委員を会長職務代理者と決定いたしました。

それでは、佐藤新会長職務代理者よりご挨拶をいただきます。

職務代理

ただいま職務代理のほうに選任されました佐藤泰彦です。

3期目になります。本来ですと、職務代理は年長者が務めるという慣例がございましたが、様々事情がありまして、今回選任していただくことになりました。皆さん、3年間よろしく願いいたします。

議 長

次に、日程第8、議第1号「議席の決定について」を議題といたします。

議席は、高島町農業委員会総会会議規則第4条第1項の規定により、くじで定めることになっております。

議席を決めるくじを引く順序は、仮議席番号順に行いたいと思います。

なお、会長及び会長職務代理者の議席番号は1番と2番といたします。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは、これよりくじを引いていただきます。

(事務局が番号順に回る)

議 長 くじの引き漏れはございませんか。

(なしの声あり)

議 長 くじの引き漏れはないと認めます。
くじ引きの結果を事務局より報告します。

事務局長 それでは、くじ引きの結果、ご報告いたします。1、2番は先ほどのとおりであります。

1番山口令和委員、2番佐藤泰彦委員、3番山田文則委員、4番高梨修一委員、5番長谷川みどり委員、6番横山裕一委員、7番齋藤真徳委員、8番嶋津功美委員、9番黒田雅幸委員、10番菅野仁一委員、11番高橋稔委員、12番栗田亮一委員、13番安部春一委員、14番庄司和美委員、15番萩原拓重委員、16番高橋正利委員。

以上であります。

議 長 報告のとおり議席を決定いたします。
暫時休憩いたします。議席の移動をお願い申し上げます。

午前9時18分 休憩

午前9時20分 再開

議 長 それでは、再開いたします。
次に、日程第9、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
高島町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは、議事録署名委員に2番佐藤泰彦委員、3番山田文則委員、両委員をお願いいたします。

会議書記には、事務局職員の遠藤主任を指名いたします。

議 長

次に、日程第10、選第3号「高島町農業委員会専門委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

専門委員会委員につきましては、高島町農業委員会規程第3条の規定により、議長において指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは、事務局長が読み上げます。

事務局長

最初、農地専門委員について読み上げますので、よろしくをお願いいたします。議席順、若い順から読み上げます。

2番佐藤泰彦委員、3番山田文則委員、5番長谷川みどり委員、7番齋藤真徳委員、8番嶋津功美委員、12番栗田亮一委員、14番庄司和美委員、15番萩原拓重委員であります。

続きまして、農業振興専門委員のほうの8名を読み上げます。

1番山口令和委員、4番高梨修一委員、6番横山裕一委員、9番黒田雅幸委員、10番菅野仁一委員、11番高橋 稔委員、13番安部春一委員、16番高橋正利委員ということで、ご提案いたします。

議 長

重複者はおられませんね。

ただいま事務局長が読み上げたとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、読み上げのとおり決定いたしました。

議 長

ここで、両専門委員会をそれぞれ開催し、委員長、委員長代理を決めていただき、議長まで報告願います。

暫時休憩します。

午前9時26分 休憩

午前9時29分 再開

議 長

再開いたします。

休憩中に両専門委員会が開催され、専門委員長、専門委員長職務代理者が決定された旨、報告がございますので、お知らせいたします。

農地専門委員会委員長に7番齋藤真徳委員、農地専門委員会委員長職務代理者に14番庄司和美委員、農業振興専門委員会委員長に11番高橋稔委員、農業振興専門委員会委員長職務代理者に13番安部春一委員。

以上であります。

議 長

次に、日程第11、選第4号「高島町農業委員会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

運営委員会委員につきましては、高島町農業委員会規程第9条第1項の規定により、会長及び会長職務代理者は構成員になりますので、それ以外

の運営委員を議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

10番菅野仁一委員、6番横山裕一委員、7番齋藤真徳委員、16番高橋正利委員、11番高橋 稔委員。

以上、指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決定いたします。

ここで運営委員会を開催していただき、委員長、委員長代理を決めていただき、議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

午前9時33分 休憩

午前9時38分 再開

議 長

再開いたします。

休憩中に運営委員会を開催し、運営委員会委員長、運営委員会委員長職務代理者が決定いたしましたので、ご報告いたします。

運営委員会委員長に10番菅野仁一委員、運営委員会委員長職務代理者に6番横山裕一委員。

以上、報告いたします。よろしく申し上げます。

議 長

次に、日程第12、選第5号「高畠町農業者年金協会代議員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

高畠町農業者年金協会代議員の選任について、議長において指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

2番佐藤泰彦委員、4番高梨修一委員、6番横山裕一委員、12番栗田亮一委員、14番庄司和美委員、15番萩原拓重委員、それで、私になります。

以上、指名いたしました。

なお、会長につきましては慣例により町農業者年金協会の代表となり、かつ県農業者年金協議会の代議員となりますので、ご承知をお願い申し上げます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決定いたします。

議 長

次に、日程第13、選第6号「『農委広報たかはた』編集委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

「農委広報たかはた」編集委員会委員の選任について、議長において指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

8番嶋津功美委員、5番長谷川みどり委員、9番黒田雅幸委員、3番山田文則委員、15番萩原拓重委員、16番高橋正利委員。

以上、指名いたしました。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決定いたします。

議 長

ここで、編集委員会を開催し、委員長、委員長代理を決めていただき、議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

午前9時43分 休憩

午前9時46分 再開

議 長

再開いたします。

休憩中に「農委広報たかはた」編集委員会が開催され、編集委員会委員長、編集委員会委員長職務代理者が決定された旨、報告がありましたので、お知らせいたします。

編集委員会委員長に5番長谷川みどり委員、編集委員会委員長職務代理者に8番嶋津功美委員。

以上、報告いたします。

議 長

次に、日程第14、議第2号「高畠町農地利用最適化推進委員の委嘱に

ついて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。青木局長。

事務局長

では、私より議第2号「高島町農地利用最適化推進委員の委嘱について」、説明させていただきます。

8ページをご覧くださいと思います。

まず初めに、農業委員の皆様への任命については議会の同意を得て、本日、町長から任命されたものでございます。

ただいま議題となっております農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、この農業委員会の総会で決定して、その後、農業委員会から委嘱するということとされております。

これまでの経過を説明させていただきます。昨年度、農地利用最適化推進委員について募集を行いました。去る6月26日、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会、これを開催して提出のありました12名の候補者の審査評価を行いました。その結果、12名全員を適当と認め、その旨の報告が会長にあったものでございます。

以上の経過によりまして、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定によりまして、お手元に配付しております高島町大字塩森789番地、遠藤真二外11名について、農地利用最適化推進委員として決定してよろしいか、お諮りするものです。

なお、推進委員の任期につきましては農業委員の皆様と同様であります。推進委員の委嘱につきましては、来週25日の午後から会長より交付する予定であります。説明は以上となります。ご可決くださいますよう、よろしく願いいたします。

議長

以上で議案の説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質疑、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第2号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 事務局より、報告その他の事項等についてありますか。遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》

【今後の事務連絡】

議 長 そのほか皆さんのほうから何かありますか。
ないようですので、以上で本日の議事が終了いたしました。
これにて高島町農業委員会第1回総会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。